



増田 ますだ

雅暢 まさのぶ

東京通信大学教授

「子ども・子育て支援
法等改正法案」の国会提
出が閣議決定された。
昨年1月の年頭記者会

対策に取り組むというも
の。24年10月から児童手
当の拡充、所得制限を撤
廃し、支給期間を高校生

徹底で1兆1000億円
を捻出し、これに加えて
医療保険制度を通じて徴
収する「子ども・子育て

て、「歳出改革と賃上げに
より実質的な社会保険負
担軽減の効果を生じさせ
るので、負担増にはなら
ない」と説明する。これに
対して、野党からは「負
担ゼロはあり得ない」
「増税隠しではないか」
などの批判が出ている。
財源問題については今

開発機構）トップ水準の
スウェーデン並みになる
ことを強調する。しかし、
1・26（22年）という日
本の出生率がスウェーデ
ン並み（約1・65）にな
る保証はない。また、児
童手当の拡充が出生率を
上昇させるというエビデ
ンスは、これまでのどこ
ろない。さらに、23年の
婚姻数は90年ぶりに50万
組を割る見通しだとい
う。婚姻数の低下は出生
数の低下につながるか
ら、24年の出生数は過去
最低だった23年を下回る
おそれがある。

岸田少子化対策への懸念

見で岸田文雄総理が表明
した「異次元の少子化対
策」が、法案として具体
化された。

その内容は、こども未
来戦略方針に掲げた「加
速化プラン」の実施、す
なわち2024年度から
3年間に集中して少子化

まで延長、第3子以降は
月3万円に倍増する。25
年4月からは育児休業給
付を拡充、26年4月から
は「こども誰でも通園制
度」を全国で実施など。
これに要する財源は、
既定予算の活用で1兆5
000億円、歳出改革の

支援金1兆円、合計3兆
6000億円を充てる。
支援金制度は26年4月に
創設、金額は26年度から
段階的に増加し、28年度
に1兆円、被保険者1人
当たり平均で月500円
弱の負担になるという。
岸田総理は負担につい

後の国会審議の動向を見
守るとして、筆者の懸念
は、「巨額の経費をかけ
て、果たして少子化にス
トップをかけることがで
きるか」という点だ。
岸田総理は日本のこと
も1人当たり家族関係支
出がOECD（経済協力

出生率の上昇や出生数
の増加がないのに、年間
3兆6000億円の予算
増、国民は支援金による
負担増という事態になり
かねない。